

運搬確認証

原規規発第 1907105 号
令和元年 7 月 10 日

国立大学法人 東京工業大学
学長 益 一哉 殿

原子力規制委員会

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 59 条第 2 項及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和 53 年総理府令第 57 号）第 19 条第 1 項の規定に基づき、令和元年 6 月 25 日付け東工大研第 7 号をもって確認の申請のあった車両運搬については、同法第 59 条第 2 項の規定に基づき、当該運搬に関する措置（運搬する物についての措置に限る。）が同規則に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、同規則第 20 条の規定に基づき、運搬確認証を交付します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 : 国立大学法人 東京工業大学
住 所 : 東京都目黒区大岡山二丁目 12 番 1 号
代表者 : 学長 益 一哉

2. 運搬しようとする核燃料物質等の種類、性状及び量

(1) 種類 : 中性子線源

(2) 性状 : [REDACTED]

(3) 量 : [REDACTED]

3. 核燃料輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

4. 核燃料輸送物の総重量

[REDACTED] kg／輸送物

5. 収納する核燃料物質等

(1) 重量

(2) 放射能の量

主要な核種

^{238}Pu

^{239}Pu

^{240}Pu

^{241}Pu

^{242}Pu

^{241}Am

6. 使用する輸送容器

(1) 名称及び個数 : S300型 1個

(2) 承認容器登録番号 : SIA2022

(3) 容器承認書の年月日及び番号 : 平成30年3月23日 原規規発第1803233号

(4) 承認容器として使用する期間

平成30年3月23日から平成34年6月8日まで

(5) 外形寸法

外 径 : 約 60.2 cm

高 さ : 約 88.4 cm

(6) 重 量 : [REDACTED]

7. 核分裂性輸送物にあっては輸送制限個数

167 個

8. 積載方法又は混載の別

専用積載

9. 運搬確認証の有効期間

